

Q 持続可能な農業をどのように構築、農家を支援していくか

A 規模拡大を図る農業者などが農地を集約化し、地域農業を守っていく体制を構築することが重要である

宮嶋健太郎 議員



最新のドローンによる肥料散布の様子

- (1) 米価格高騰対策として国も備蓄米の放出をしているが、米価格は安定していない。
自治体によってはお米券や購入支援を実施しているところもあり、神戸町でも検討できないか。
- (2) 町内の農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中、どのように農家を支援していくか。将来の担い手育成と、地元小学校と連携しては。
- (3) 材料費が高騰する中、予算内で学校給食

の質を保てるのか。今後の対応は。

A 町長

- (1) お米に限らず、あらゆる食料品等が値上がりしている中、お米だけに限定されない支援も含め、調査研究していく。
- (2) 元気な園芸農業サポート補助金事業を実施し、農業資材等の高騰による経営への影響を緩和している。

- また、将来を担う子どもたちに、農業に興味をもってもらうことが重要であり、最新の進んだ農業を知る機会を検討していく。
- (3) 賄材料の価格高騰に対応するため、食材の精査、献立の工夫をし

て給食の質が保てるよう取り組んでいる。
今後は、価格の動向に注視しつつ、適切に対応していく。

Q 空き家対策について

A 町長

- (1) 現在空き家のマッチングアプリが開発されている。マッチングアプリの対象になることにより、広域から条件に合った空き家が簡単に検索される。
そのような企業との連携も検討しては。
- (2) 住まいのエンディングノートは、自分自身の住まいの将来を考えるうえで、参考となるものであると言え、周知していく。

- (2) 家族で一緒に住まいの将来を考えるきっかけや、住まいの「活かし方・「住まい」に関する制度や手続への理解を深めるために「住まいのエンディングノート」が作られている。

Q

教育行政を推進する上で大事にしたいことは

A

「感動と活力のある教育」を実現するため、3つの視点を大事にしたい

小川榮一 議員

岡田勝彦教育長は、本年4月より教育行政の舵取りをされている。

そこで、尋ねる。

(1) 教育行政を推進する上で大事にしたいことは何か。

(2) どのような課題に積極的に取り組みたいと考えているのか。

A 教育長

(1) 町の教育方針である「感動と活力のある教育」を実現するため、3つの視点を大切にしたい。

一つ目は、子どもたちの健やかな育ちを支える教育の推進である。

二つ目は、ふるさと神戸町の特徴ある教育の充実である。

三つ目は、生涯にわたる学びを支える社会教育の充実である。

(2) 積極的に取り組みたい課題の一つは、「子ども

たちの多様なニーズに応じた教育環境の整備」である。

また、質の高い教育

を実現するために「教

職員の働き方改革と働

きがいの向上の一体的

な推進」、さらに「コロ

ナ禍で影響を受けた社

会教育活動の再開及び

充実と、個別・多様化

への対応」にも取り組

んでいきたい。

長年の学校現場の経

験と視点を活かしながら

らも、教育行政の先進

的な取り組みやノウハ

ウ、専門的な知見等を

学びながら、課題に真

摯に向き合っていきた

い。

Q

夜間中学について

夜間中学は、年齢・国籍にかかわらず「今からでも学びたい」という前向きな気持ちに添える学びの場である。

平成28年義務教育機会確保法の成立で、全道府県に設置が義務付けられた。岐阜県でも設置に向けて動き出している。

神戸町として、夜間中学についてどのように考えているのか。

A 教育長

夜間中学は、令和7年

4月現在で41都道府県に

62校が設置されている

が、県内には設置されて

いない。

そこで、岐阜県においても義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校などの事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、また外国籍の方など、様々な背景をもつ方の多様な学びを保障するため、夜間中学の設置について検討されている。

教育委員会としては、夜間中学に関する連絡会議や夜間中学体験会などに参加し、今後の県内の動向を注視しつつ、調査研究を行っていきたい。



岡田勝彦 新教育長

Q 町が管理している道路の路肩やのり面の対策について、 どのように対応していくのか

A 現地を確認して、適切な対応を検討していく

町内の各地域において、現在、道路の路肩やのり面が未舗装となっており、雑草が生い茂っている場所もある。

また、道路ののり面の土砂が水路に流れ込み、側溝清掃において毎回苦労している。

(1) 神戸町が管理している道路の路肩やのり面の対策について、今後の維持管理も考え、舗装の補修等の際に同時に施工すれば、安価で

効率がよいと考えますが、どのように対応していくつもりか。

(2) 水路幅が広く、のり面の高い水路の土砂撤去について、現在どのような対応をされていて、今後どのような対応をする予定か。

A 町長

となるが、全ての道路に同様の対応をすることは、予算の面からも困難なため、現地を確認して、適切な対応を検討していく。

(1) 道水路の改良工事を行う際に、雑草等が一般交通の支障になると判断した場合、アスファルト舗装や張りコンクリート、防草シートにて、のり面保護を含んだ路肩整備を行っている。

道路の舗装復旧工事の際に、路肩舗装を同時に施工することにより、安価に施工が可能

(2) 旧都市下水路、幹線排水路及び暗渠水路など、土砂の撤去が困難な箇所については、定期的な土砂の撤去を行っている。

引き続き、住民の方々のご協力を仰ぎながら、適時対応していきたい。

Q 農地整備と農業者の支援について

(1) 柵板でつくられている水路に面した水田に

において、水を張っても30分から1時間で水が抜けてしまい、柵板の近くに重機が寄りつけない水田がある。

柵板水路を改修する考えはないか。
(2) 農業者の負担軽減の施策は、何か考えているか。

A 町長

(1) 柵板水路（組立式柵渠水路）は、昭和30年代後半から昭和60年代の土地改良事業の農業用排水路で、多く用いられた。

経年劣化による破損等から、地盤に緩みが生じ、水が抜けやすい

状態になる場合がある。

このような水路については、各区からの要望をもとに、県の補助事業を活用し、優先度の高い水路から、改修を進めている。
(2) 町補助事業として実施している「元気な園芸農業サポート補助金事業」をはじめ、国や

県の補助制度を有効活用できるよう、引き続き、あらゆる機会を通じて、漏れのないよう周知していく。

この他に「うづと児童館」の運用内容について質問した。



大場光晴 議員

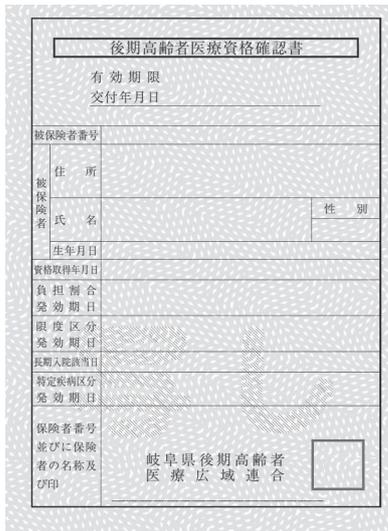


マイナ保険証の有無にかかわらず、国民健康保険加入者に対し、資格確認書の全員発行を



マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず送付する

鈴木愛子 議員



後期高齢者医療資格確認書



国民健康保険資格確認書

政府は昨年12月、国民の反対を無視して健康保険証の新規発行停止を強行した。

しかし、その利用率は現在27.26%と低迷するなど、国民の不安は解消されていない。また、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れによるトラブルも大幅に増加している。

そんな中、厚生労働省は、この8月から後期高齢者への資格確認書を全員に交付するよう決定した。

そこで次の点について尋ねる。

マイナ保険証の保有の有無にかかわらず、すべての国民健康保険加入者に資格確認書の交付を町として取り組むべきと思うがどうか。

A 町長

町としては、国の方針どおりに対応していくとし、混乱をきたすことのないよう、引き続き、わかりやすい周知に努め、安心して医療を受けることができるよう対応していく。

A 町長

Q (指定暑熱避難施設)の指定について

クリーングシエーター

地球温暖化の影響により、年々気温が上昇し熱中症のリスクが増大している。

町としても、各界に協力を求め、熱中症対策のまちづくりを進めるべきと考えるがどうか。

暑さ指数が、35以上になると予測される場合に発令される熱中症特別警戒アラートに備え、町内の6つの公共施設をクリーングシエーターとして指定した。

さらに、民間事業所の神戸郵便局、下宮郵便局の2つを加え、合計8カ所を指定している。

このような中、令和6年4月に熱中症対策を強化するため、改正気候変動適応法が施行され、熱中症特別警戒アラートを創設。

この警戒アラートが発表された場合、クリーングシエーターが必要と考

えら。

町内の民間事業者や店舗等に対して、クリーングシエーターの必要性や重要性を広報、ホームページ等でPRし、引き続き、指定の協力をお願いするとともに、熱中症対策について、さらなる普及啓発に努めていく。

議会の動き（5月～7月）

5月

16日（金）議会運営委員会
22日（木）全員協議会

6月

2日（月）第4回定例会（初日）
4日（水）民生文教常任委員会
5日（木）総務建設常任委員会
11日（水）第4回定例会（一般質問）
議会運営委員会
12日（木）第4回定例会（議案審議）
23日（月）全員協議会
議会運営委員会

7月

1日（火）第5回臨時会
9日（水）エコプラザごうど建設工事
安全祈願祭
10日（木）広報編集特別委員会
15日（火）議会運営委員会
17日（木）広報編集特別委員会
19日（土）ごうど児童館竣工式
22日（火）全員協議会
第6回臨時会
28日（月）
） 行政視察研修
30日（水）



9月定例会 のお知らせ

☆会期の日程

9月 1日（月）
開会、議案の説明
9月10日（水）
一般質問
9月11日（木）
議案の審議

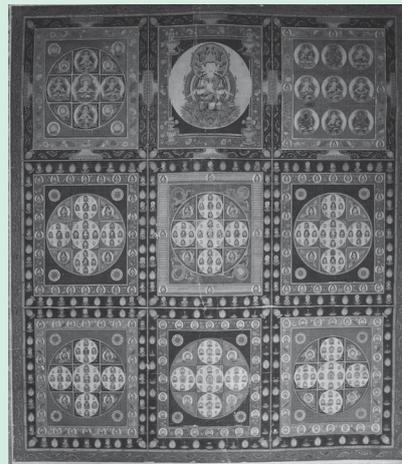
☆場所

役場3階 議場

☆時間

午前9時30分から

ふるさと再発見



表紙の写真は、神戸町神戸の影向山神護寺善学院の「両界曼荼羅」です。両界曼荼羅は、密教の二大經典である「大日経」と「金剛頂経」の教えを表したものであり、表紙の胎藏界曼荼羅と、この金剛界曼荼羅の二幅一対からなります。

平成16年1月23日に県重要文化財に指定されています。画面にも損傷の跡はなく、精巧で色彩も鮮明であり、金泥の光沢もよく、壮麗多彩な画幅です。
絹本着色密画で、大きさは縦1.58m、横1.43m、鎌倉時代のものでいわれています。